

○評価基準

評価項目	評価内容	配点		
事業計画、実施行程、運営体制	植物園の設置趣旨や発注目的を十分理解し、来園者数増加（目標100万人）に向けた具体的かつ効果的な事業計画が提示されているか。	5		
	事業計画を達成するための業務期間全体に係る具体的な行程が策定されているか。	5		
	業務を運営するための人員、組織等の実施体制が構築されているか。	5		
業務実績	本業務と同種・類似業務の実績があり、事業による成果を上げているか。	5		
	小計	20		
来園者満足度の向上に資する施設運営（飲食・物販、改札・窓口案内、清掃、自主事業 等）	時代のニーズを捉えた新たなサービスの提案など、施設の魅力を高める企画・運営を提案しているか。	10		
	上質なホスピタリティの提供等、来園者満足度向上に関するサービス提案が具体的になされているか。	5		
	来園者が快適に施設を利用できるよう具体的な提案がされているか。	5		
	夜間事業を開拓し、昼来園者の増加や植物園の価値創造など、園の魅力向上に資する事業提案となっているか。	10		
	夜間事業を開拓することでナイトタイムエコノミーや周辺地域の活性化など、地域経済へ波及する内容となっているか。	10		
	小計	40		
来園者100万人達成に向けたマーケティング戦略等	業務期間内に来園者100万人を達成するためのマーケティング戦略や施設活用事業等が提案されているか。	10		
	収益事業に取り組み、植物園の管理・運営に積極的に貢献する提案をしているか。	10		
	小計	20		
	計	80		
府内企業	京都府内における本店、支店または営業所の有無 ※共同企業体、共同提案の場合は、構成（予定）員を評価対象に含む。	府内に本店がある	5点	5点
		府内に支店、営業所等がある	3点	
		上記以外	1点	
価格点	満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格）		15点	
	計		20点	
	合計		100点	

【配点基準】

仕様を超える創意工夫がみられ、かつ内容が特に優れている	5点	10点
仕様を超える創意工夫がみられ、かつ内容が優れている	4点	8点
仕様を超える創意工夫がみられる	3点	6点
仕様を超える創意工夫があまり見られない	2点	4点
仕様を最低限満たしている程度	1点	2点